

(お知らせ)

令和7年12月7日
防 衛 省

中国軍機による自衛隊機へのレーダー照射について

第一に、本年12月6日(土)16時32分頃から16時35分頃までの間に、沖縄本島南東の公海上空で、中国海軍の空母「遼寧」から発艦したJ-15戦闘機が、当該機体に対する対領空侵犯措置を実施していた航空自衛隊のF-15戦闘機に対して、レーダー照射を断続的に行う事案が発生した。

第二に、同日18時37分頃から19時08分頃までの間に、沖縄本島南東の公海上空で、中国海軍の空母「遼寧」から発艦したJ-15戦闘機が、当該機体に対する対領空侵犯措置を実施していた上記とは別の航空自衛隊のF-15戦闘機に対して、レーダー照射を断続的に行う事案が発生した。

今回のレーダー照射は、航空機の安全な飛行に必要な範囲を超える危険な行為であり、このような事案が発生したことは極めて遺憾であり、中国側には強く抗議し、再発防止を厳重に申し入れた。

なお、自衛隊機及び隊員に被害はない。